

各位

不動産投資信託証券発行者名

 東京都千代田区永田町二丁目4番8号
 大和ハウスリート投資法人
 代表者名 執行役員 浅田利春
 (コード番号: 8984)

資産運用会社名

 大和ハウス・アセットマネジメント株式会社
 代表者名 代表取締役社長 土田耕一
 問合せ先
 大和ハウスリート本部ファンド企画部長 朝比奈孝祐
 TEL. 03-3595-1265

2024年2月期の運用状況の予想の修正 及び2024年8月期の運用状況の予想に関するお知らせ

大和ハウスリート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、2023年4月18日に公表しました2024年2月期（2023年9月1日～2024年2月29日）の運用状況の予想を修正するとともに、新たに2024年8月期（2024年3月1日～2024年8月31日）の運用状況の予想について、下記のとおりお知らせいたします。

なお、2023年4月18日に公表しました2023年8月期（2023年3月1日～2023年8月31日）の運用状況の予想の修正はありません。

記

1. 2024年2月期（2023年9月1日～2024年2月29日）における運用状況の予想の修正

	営業収益 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	1口当たり		
					分配金 (利益超過分配 金を含む)	1口当たり 分配金 (利益超過分配 金は含まない)	1口当たり 利益超過 分配金
前回発表予想 (A)	29,296	12,773	11,012	11,011	5,600円	4,750円	850円
今回修正予想 (B)	29,507	12,877	11,126	11,125	5,650円	4,800円	850円
増減額 (B)-(A)	211	104	114	114	50円	50円	－円
増減率	0.7%	0.8%	1.0%	1.0%	0.9%	1.1%	－%

※ 予想期末発行済投資口数 2,320,000口

前回発表予想における1口当たり予想当期純利益 4,746円、今回修正予想における1口当たり予想当期純利益 4,795円

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の2024年2月期の運用状況の予想の修正及び2024年8月期の運用状況の予想に関して一般に公表するための文書であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する投資口売目論見書及びその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

本報道発表文は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

2. 2024年8月期（2024年3月1日～2024年8月31日）における運用状況の予想

	営業収益 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	1口当たり 分配金	1口当たり 分配金	1口当たり 利益超過 分配金
					(利益超過分配 金を含む)	(利益超過分配 金は含まない)	
2024年8月期予想	29,627	12,951	11,128	11,127	5,650円	4,805円	845円

※ 予想期末発行済投資口数 2,320,000口 1口当たり予想当期純利益 4,796円

(注1) かかる予想数値は別紙「2024年2月期及び2024年8月期 運用状況の予想の前提条件」記載の前提条件に基づいて算出した現時点のものであり、今後の不動産等の取得又は売却、不動産市場等の推移、今後の新投資口の発行、本投資法人を取り巻くその他の状況の変化等により、実際の数値は変動する可能性があります。また、本予想は分配金の額を保証するものではありません。

(注2) 上記予想数値と実際の数値に一定以上の乖離が見込まれる場合は、予想の修正を行うことがあります。

(注3) 上記1口当たり予想当期純利益は当期純利益を予想期末発行済投資口数で除することにより算出しています。

(ご参考) 2023年8月期（2023年3月1日～2023年8月31日）における運用状況の予想

	営業収益 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	1口当たり 分配金	1口当たり 分配金	1口当たり 利益超過 分配金
					(利益超過分配 金を含む)	(利益超過分配 金は含まない)	
2023年8月期予想	29,937	12,841	11,123	11,123	5,600円	4,798円	802円

※ 予想期末発行済投資口数 2,320,000口 1口当たり予想当期純利益 4,794円

3. 修正及び公表の理由

本日付で公表の「国内不動産信託受益権の取得に関するお知らせ」に記載の資産の取得に伴い、2023年4月18日に公表した2024年2月期（2023年9月1日～2024年2月29日）における運用状況の予想の前提条件が変動したことから、予想の修正を行うものです。また、2024年8月期（2024年3月1日～2024年8月31日）について、同様の前提条件に基づいた新たな運用状況の予想をお知らせするものです。

以上

* 本投資法人のホームページアドレス：<https://www.daiwahouse-reit.co.jp/>

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の2024年2月期の運用状況の予想の修正及び2024年8月期の運用状況の予想に関して一般に公表するための文書であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する投資口売目論見書及びその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

本報道発表文は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

【別紙】
2024年2月期及び2024年8月期 運用状況の予想の前提条件

項目	前提条件
計算期間	<ul style="list-style-type: none"> 2024年2月期：2023年9月1日～2024年2月29日（182日） 2024年8月期：2024年3月1日～2024年8月31日（184日）
運用資産	<ul style="list-style-type: none"> 本投資法人が本日付で公表しました「国内不動産信託受益権の取得に関するお知らせ」に記載の不動産信託受益権（以下「取得予定資産」といいます。）であるMIMARU 東京 八丁堀を2023年9月1日に、また、Dプロジェクト門真Iを2023年10月2日に取得することを前提としています。 本投資法人が本日現在保有している不動産及び不動産信託受益権 230 物件に取得予定資産 2 物件を加えた 232 物件について、2024年8月期末まで運用資産の異動（新規物件の取得、又は取得済み物件の売却等をいいます。）がないことを前提としています。 実際には、運用資産の異動等により変動する可能性があります。
営業収益	<ul style="list-style-type: none"> 賃料収入、共益費収入、駐車場使用料、付帯収益、水道光熱費収入及び礼金等を含んでいます。これら各項目については、過去実績及び将来予測を基に算出しています。 テナントによる賃料の滞納又は不払いがないことを前提としています。
営業費用 (のれん償却額を除く)	<ul style="list-style-type: none"> 主たる営業費用である賃貸事業費用のうち、減価償却費以外の費用については、過去の実績値を基に費用の変動要素等を勘案し算出しています。 減価償却費については、固定資産の購入価格に付随費用を加えて定額法により算出しており、2024年2月期に5,616百万円、2024年8月期に5,576百万円を見込んでいます。 固定資産税、都市計画税及び償却資産税については、2024年2月期に2,420百万円、2024年8月期に2,449百万円を見込んでいます。なお、不動産等の新規取得に伴い、前所有者（前受益者）と所有する日数に応じて精算することとなる固定資産税及び都市計画税等については、費用計上せず当該不動産等の取得原価に算入しています。2023年3月に取得した1物件及び取得予定資産に係る固定資産税及び都市計画税等は、2024年8月期より費用計上する見込みであり、その総額は28百万円を想定しています。 建物の修繕費については、本投資法人が資産の運用を委託する資産運用会社である大和ハウス・アセットマネジメント株式会社が策定した中長期の修繕計画を基に、2024年2月期は755百万円、2024年8月期は762百万円を見込んでいます。ただし、予想し難い要因に基づく建物の毀損等により修繕費が緊急に発生する可能性があること、一般的に営業期間により金額の差異が大きくなること及び定期的に発生する金額ではないこと等から、各営業期間で予想金額と大きく異なる結果となる可能性があります。 販売費・一般管理費については、個別項目ごとの実績値又は料率等を基に積算しています。
のれん償却額	<ul style="list-style-type: none"> のれんに係る償却額については、2024年2月期に1,982百万円、2024年8月期に1,982百万円を見込んでいます。
営業外費用	<ul style="list-style-type: none"> 支払利息その他関連費用として、2024年2月期に1,763百万円、2024年8月期に1,831百万円を見込んでいます。
有利子負債	<ul style="list-style-type: none"> 本日現在の有利子負債残高 407,550 百万円に加えて、取得予定資産の取得資金の一

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の2024年2月期の運用状況の予想の修正及び2024年8月期の運用状況の予想に関して一般に公表するための文書であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する投資口売目論見書及びその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

本報道発表文は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

項目	前提条件
	<p>部として2023年10月2日付で長期借入金2,000百万円の借入れを実施することを前提としています。2023年10月2日時点での有利子負債残高は、409,550百万円を見込んでいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 2024年8月期末までに返済期限が到来する長期借入金44,700百万円については、全額借換えを行うことを前提としています。 上記の他に2024年8月期末まで有利子負債残高に変動がないことを前提としています。
投資口	<ul style="list-style-type: none"> 本日現在の発行済投資口数の総口数である2,320,000口を前提とし、2024年8月期末まで新投資口の追加発行等による投資口数の変化がないことを前提としています。
1口当たり分配金	<ul style="list-style-type: none"> 2024年2月期及び2024年8月期において、金利スワップの時価の変動が1口当たり分配金に影響しないことを前提としています。 運用資産の異動、テナントの異動等に伴う賃料収入の変動又は予期せぬ修繕費の発生等を含む種々の要因により、1口当たり分配金は変動する可能性があります。
1口当たり利益超過分配金	<ul style="list-style-type: none"> のれん償却額相当額の利益超過分配（一時差異等調整引当額の分配及びその他の利益超過分配（出資の払戻し））を実施することを前提としています。ただし、不動産等売却益等の特別な利益が発生した場合は、不動産等売却益等の一部に相当する金額を、上記のれん償却額相当額の利益超過分配のうち、その他の利益超過分配から減額することを前提としています。 物件売却に伴い所得超過税会不一致が発生し、導管性要件を満たす必要がある場合には、追加的に利益超過分配（一時差異等調整引当額の分配）を行うことを前提としています。 2024年2月期に利益超過分配金総額1,972百万円（1口当たり850円）、そのうち一時差異等調整引当額は1,876百万円（1口当たり809円）、その他の利益超過分配（出資の払戻し）は95百万円（1口当たり41円）、2024年8月期には利益超過分配金総額1,960百万円（1口当たり845円）、そのうち一時差異等調整引当額は1,888百万円（1口当たり814円）、その他の利益超過分配（出資の払戻し）は71百万円（1口当たり31円）を見込んでいます。 2024年2月期及び2024年8月期において、金利スワップの時価の変動が1口当たり利益超過分配金に影響しないことを前提としています。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 法令、税制、会計基準、上場規則、投信協会規則等において、上記の予想数値に影響を与える改正が行われないことを前提としています。 一般的な経済動向及び不動産市況等に不測の重大な変化が生じないことを前提としています。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の2024年2月期の運用状況の予想の修正及び2024年8月期の運用状況の予想に関して一般に公表するための文書であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する投資口売出し目論見書及びその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

本報道発表文は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。